

吸収合併に関する事前開示書面

(会社法第 794 条第 1 項及び会社法施行規則第 191 条に基づく事前備置書面)

2024 年 9 月 27 日

株式会社 一寸房

2024年9月27日

札幌市中央区北二条西二丁目41番地
株式会社一寸房
代表取締役社長 上山 哲正

吸収合併に関する事前開示書面

当社は、当社を吸収合併存続会社、株式会社一寸房コンサル（以下「消滅会社」といいます。）を吸収合併消滅会社とする吸収合併（以下「本合併」といいます。）に関し、法令の定めに従い、本書面を当社本店に備置いたします。

1. 吸収合併契約の内容

別紙1「吸収合併契約書」のとおりです。

2. 合併対価の相当性に関する事項

完全親子会社間の合併につき、本合併において合併対価の交付は行いません。

3. 合併対価について参考となるべき事項

完全親子会社間の合併につき、本合併において合併対価の交付は行いません。

4. 新株予約権の対価の定めに関する事項

該当事項はありません。

5. 計算書類等に関する事項

(1) 消滅会社の最終事業年度に係る計算書類等

消滅会社の最終事業年度に係る計算書類等は、別紙2のとおりです。

なお、当社及び消滅会社ともに、最終事業年度の末日後に重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象は生じておりません。

6. 債務の履行の見込みに関する事項

本合併効力発生日以後の当社の資産の額は、債務の額を十分に上回ることが見込まれます。また、本合併効力発生日以後も、当社の収益及びキャッシュフローの状況につき、当社による債務の履行に支障を及ぼすような事象は、現在のところ

る想定されておられません。従いまして、本合併効力発生日以後における当社の債務の履行の見込みはあると判断しております。

7. 備置き開始後の変更に関する事項

事前開示開始日後に上記に掲げる事項に変更が生じたときは、変更後の当該事項を直ちに開示いたします。



吸収合併契約書

株式会社一寸房（以下「甲」という。）及び株式会社一寸房コンサル（以下「乙」という。）は、次のとおり合併契約を締結する。

（合併当事会社）

- 第1条 甲及び乙は、甲を吸収合併存続会社、乙を吸収合併消滅会社として合併する。
- 2 本合併に係る吸収合併存続会社及び吸収合併消滅会社の商号及び住所は、次のとおりである。

（1）吸収合併存続会社

商号：株式会社一寸房

住所：札幌市中央区北二条西二丁目 41 番地

（2）吸収合併消滅会社

商号：株式会社一寸房コンサル

住所：札幌市中央区南七条西一丁目 13 番地 73

（効力発生日）

- 第2条 効力発生日は、令和6年11月1日とする。ただし、手続の進行に応じ必要があるときは、甲乙間で協議のうえ、会社法の規定に従いこれを変更することができる。

（合併対価の交付及び割当て）

- 第3条 甲は、乙の全株式を所有していることから、本合併では乙の株主に対して、一切の対価を交付しない。



(増加すべき資本金及び準備金の額等)

第4条 本合併により甲の資本金及び準備金は増加しない。

(合併承認決議)

第5条 甲及び乙は、効力発生日の前日までに、それぞれ本契約の承認及び合併に必要な事項に関する機関決定を行うことを要する。

(権利義務全部の承継)

第6条 甲は効力発生日において、乙の従業員全員、資産及び負債その他一切の権利義務を承継する。

(会社財産の善管注意義務)

第7条 甲及び乙は、本契約締結後効力発生日に至るまで善良なる管理者としての注意義務をもってそれぞれの業務を執行し、かつ一切の財産管理の運営をなすものとし、かつその財産又は権利義務に重大な影響を及ぼす事項については、あらかじめ甲及び乙で協議のうえ、これを実行する。

(合併の条件の変更、合併契約の解除)

第8条 本契約締結の日から効力発生日に至る間において、天災地変その他の事由により、甲及び乙の財産又は経営状態に重大な変動が生じた場合は、甲乙間でそれぞれ協議のうえ、合併条件を変更し、又は本契約を解除することができる。

(合併契約の効力)

第9条 甲乙間の契約は、第5条に定める甲及び乙の適法な機関決定並びに法令の定める関係官庁の承認が得られないときは、それぞれの効力を失うものとする。

(協議事項)

第10条 本契約に定めるもののほか、合併に際し必要な事項は、本契約の趣旨に従って、甲乙間で協議のうえ、これを定める。

以上のとおり契約が成立したことを証するため、本契約書1通を作成し、甲が
原本を保有し、乙は原本の写しを保有する。

令和 6 年 9 月 20 日

(甲) 札幌市中央区北二条西二丁目 41 番地

株式会社一寸房

代表取締役社長 上山哲正



(乙) 札幌市中央区南七条西一丁目 13 番地 73

株式会社一寸房コンサル

代表取締役 上山哲正





1. 会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当事業年度におけるわが国経済は、原材料・エネルギー価格の高騰、円安の進行等を背景に資源価格等のコスト上昇を販売価格へ転嫁する動きが広がり、個人消費マイナスの低下が懸念されておりましたが、雇用や所得環境の改善及び社会経済活動の正常化が進む中で、企業の設備投資やインバウンド需要の拡大により、個人消費等景気は緩やかな回復基調となりました。

北海道経済においても、観光業の復活によるインバウンド需要の回復や個人消費の緩やかな改善などにより、景気は持ち直し基調で推移いたしました。

そのような状況の中、期初受注予定でありました大型の受注案件が先送りとなるなど、厳しいスタートとなりましたが、当該大型案件も期末には受注に至り当事業年度末から来期にかけて売上が順調に推移するものと見込んでおります。

また、当事業年度においても引き続き安定的な受注を行う人員体制構築のために、人材の採用に注力し、熟練技術者から知識、技術を若年社員へ継承、育成に取り組んでまいりました。

以上の結果、当事業年度業績は、売上高は151,599千円（前事業年度比23.3%減）、営業損失は26,052千円（前事業年度は営業利益21,112千円）、経常損失は23,397千円（同、経常利益21,440千円）、当期純損失は25,503千円（同、当期純利益15,417千円）となりました。

(2) 設備投資の現状

当事業年度中に実施しました設備投資の総額は10,479千円で、その内容は工具器具備品であります。

(3) 資金調達の現状

資金調達について、特筆すべきものはありません。

(4) 対処すべき課題

当社にとりまして社員数の変更は、労働力・技術力に大きく比例することから、人員の安定的な確保が求められます。

また、生産性や効率性、利益率を高めるためには技術職員の育成も重要な課題となります。そのためにも有資格者の採用に注力し、また、熟練技術者から知識・技術を若年社員へ継承するなど優秀な技術者の育成にまい進してまいりました。

さらに、3次元測量やドローンを使用した先端技術を用い、株式会社一寸房と連携す

る事でワンストップでの案件受注が実現し、今後更なる営業活動の強化や収益増加を追求し安定した売上を確保し、社員の育成を強化することで生産性、効率性及び付加価値を高め、より高い収益を追求した営業活動を強化していく所存でございます。

(5) 財産および損益の状況の推移

区 分		第3期 (2021年7月期)	第4期 (2022年7月期)	第5期 (2023年7月期)	第6期 (当事業年度) (2024年7月期)
売上高	(千円)	196,033	186,360	197,686	151,599
経常利益又は経常損失(△)	(千円)	△17,797	17,321	21,440	△23,397
当期純利益又は 当期純損失(△)	(千円)	△22,665	17,251	15,417	△25,503
1株当たり当期純利益又は 当期純損失(△)	(円)	△3,777.56	2,875.17	2,569.66	△4,250.55
総資産額	(千円)	214,783	201,506	190,965	131,599
純資産額	(千円)	13,587	30,838	46,256	20,753
1株当たり純資産	(円)	2,264.57	5,139.74	7,709.39	3,458.84

(注) 1. 1株当たり当期純利益又は当期純損失(△)は期中平均発行済株式数により、1株当たり純資産は期末発行済株式総数により算出しております。

(6) 主要な事業内容 (2024年7月31日現在)

・測量事業

国や地方公共団体からの発注による公共測量を中心に動態観測、平面図、立面図、断面図の制作又は構造計算、現況観測等を行っております。

(7) 主要な事業所 (2024年7月31日現在)

名称	所在地
本社	札幌市中央区南七条西一丁目13番地73
東京営業所	東京都千代田区飯田橋三丁目11-14

(8) 従業員の状況 (2024年7月31日現在)

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
25名 [3名]	+4名 [0名]	37.3歳	3年9カ月

(注) 平均年齢、平均勤続年数には、パート・アルバイトは含まれておりません。
従業員数は就業人員であり、臨時従業員数(パートタイマー他)は[]内に最近1年間の平均人数で記載しております。

(9) 主要な借入先の状況 (2024年7月31日現在)

借入先	借入残高
株式会社 北洋銀行	30,656 千円
株式会社 日本政策金融公庫	28,000 千円
稚内信用金庫	15,324 千円
株式会社 北陸銀行	11,640 千円
株式会社 三井住友銀行	3,750 千円

2. 会社の株式に関する事項

株式の状況 (2024年7月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 10,000株
② 発行済株式の総数 6,000株
③ 株主数 1名
④ 大株主

株主名	持株数	持株比率
株式会社一寸房	6,000 株	100%

(注) 株式会社一寸房は親会社であります。

3. 会社役員に関する事項

取締役及び監査役の状況 (2024年7月31日現在)

地位	氏名	重要な兼職の状況
代表取締役	上山 哲正	株式会社一寸房 代表取締役社長 株式会社カミヤマ 代表取締役
取締役	古田 章久	株式会社一寸房 専務取締役
取締役	中田 賢	中田賢土地家屋調査士事務所
監査役	安井 健一	株式会社一寸房 監査役

- (注) 1. 株式会社一寸房は親会社であります。
2. 株式会社カミヤマは、当社代表取締役である上山哲正氏とその株式を保有する資産管理会社であります。

貸借対照表

(2024年7月31日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	104,576	流動負債	48,961
現金及び預金	58,779	買掛金	27
売掛金	24,809	1年以内返済予定長期借入金	32,316
仕掛品	2,246	未払金	1,733
貯蔵品	131	未払費用	9,691
前払費用	4,140	未払法人税等	180
未収入金	2,954	前受金	2,635
1年以内回収予定関係会社長期貸付金	9,500	預り金	39
未収消費税等	2,014	賞与引当金	2,337
		固定負債	61,884
固定資産	27,022	長期借入金	57,054
有形固定資産	14,230	資産除去債務	4,830
建物附属設備	6,031		
車両運搬具	2,721		
工具器具備品	39,439	負債合計	110,846
減価償却累計額	△33,961		
無形固定資産	3,622		
ソフトウェア	3,622	純資産の部	
投資その他の資産	9,170	株主資本	20,753
出資金	420	資本金	40,000
敷金	3,911	資本剰余金	20,000
繰延税金資産	4,827	資本準備金	20,000
その他	11	利益剰余金	△39,246
		繰越利益剰余金	△39,246
資産合計	131,599	純資産合計	20,753
		負債・純資産合計	131,599

(注) 記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

2023年8月1日から
2024年7月31日まで

(単位：千円)

科目	金額	
売上高		151,599
売上原価		143,794
売上総利益		7,804
販売費及び一般管理費		33,857
営業損失		26,052
営業外収益		
受取利息	191	
受取配当金	0	
雑収入	3,767	3,959
営業外費用		
支払利息	1,299	
雑損失	4	1,304
経常損失		23,397
税引前当期純損失		23,397
法人税、住民税及び事業税	180	
法人税等調整額	1,925	
当期純損失		25,503

(注) 記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

2023年8月1日から
2024年7月31日まで

(単位：千円)

	株主資本						純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
				繰越利益剰余金			
当期首残高	40,000	20,000	20,000	△13,743	△13,743	46,256	46,256
当期変動額							
当期純損失(△)	—	—	—	△25,503	△25,503	△25,503	△25,503
当期変動額合計	—	—	—	△25,503	△25,503	△25,503	△25,503
当期末残高	40,000	20,000	20,000	△39,246	△39,246	20,753	20,753

(注) 記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- ① 仕掛品 個別法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）
- ② 貯蔵品 最終仕入原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

建物並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法、その他は定率法を採用しております。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額の当期負担分を計上しております。

(3) 受注損失引当金

受注物件に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末日における受注物件のうち、損失が発生する可能性が高いと見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることが可能なものについては、その損失見込額を計上しております。

4. 重要な収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

① 測量事業

測量事業は、地形及び構造物の測量調査を行う事業であります。顧客との契約に基づいて、測量結果を納品する履行義務を負っております。当該履行義務は、測量結果に対する支配が顧客に一定の期間にわたり移転する場合には、測量結果を顧客に移転する履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法を適用しております。履行義務の充足に係る進捗度の測定は、各連結会計年度の期末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価の合計に占める割合に基づいて行っております。なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い契約については代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

② 派遣事業

派遣事業は、顧客と取り交わす派遣契約に基づき、測量業務の技術保有者をゼネコン等に派遣する事業であります。履行義務は、契約期間にわたり労働者の労働力の提供に応じて充足されると判断し、労働者の派遣期間の稼働実績に応じて、派遣期間に定められた金額に基づき、各月の収益として認識しております。

5. のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間の定額法により償却しています。

II. 貸借対照表に関する注記

関係会社に対する金銭債権債務

(1) 関係会社に対する短期金銭債権

売掛金 4,701 千円

未収入金 641 千円

(2) 関係会社に対する短期金銭債務

未払金 258 千円

III. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

(1) 営業取引高

売上高 17,360 千円

売上原価 2,725 千円

IV. 株主資本等変動計算書に関する注記

当該事業年度末日における発行済株式の総数 6,000 株

V. 一株当たり情報に関する注記

1. 純資産額 3,458 円 84 銭

2. 当期純利益額 △4,250 円 55 銭

計算書類に係る附属明細書

(2023年8月1日から
2024年7月31日まで)

1. 有形固定資産及び無形固定資産の明細

(単位：千円)

区分	資産の種類	期首 帳簿価額	当期増加額	当期 減少額	当期償却額	期末 帳簿価額	減価償却 累計額	期末 取得原価
有形 固定資産	建 物	4,866	-	-	404	4,462	1,569	6,031
	車両 運搬具	560	-	-	187	373	2,347	2,721
	工具器具 備品	4,396	10,479	-	5,480	9,394	30,045	39,439
	計	9,823	10,479	-	6,072	14,230	33,961	48,192
無形 固定資産	ソフト ウェア	6,155	-	-	2,533	3,622		
	のれん	1,480	-	-	1,480	-		
	計	7,636	-	-	4,013	3,622		

2. 引当金の明細

(単位：千円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
賞与引当金	1,985	2,337	1,985	-	2,377
受注損失引当金	270	-	-	270	-

3. 販売費及び一般管理費の明細

(単位：千円)

科 目	金 額
役 員 報 酬	6,450
給 与 手 当	8,944
賞 与	1,327
法 定 福 利 費	2,896
福 利 厚 生 費	924
通 勤 費	374
広 告 宣 伝 費	62
会 議 費	338
交 際 費	413

旅 費 交 通 費	90
通 信 費	236
消 耗 品 費	345
修 繕 費	469
水 道 光 熱 費	177
新 聞 図 書 費	183
諸 会 費	1,059
支 払 手 数 料	3,220
車 両 費	301
地 代 家 賃	620
リ ー ス 料	12
保 險 料	318
租 税 公 課	300
減 価 償 却 費	290
の れ ん 償 却	1,480
雑 費	113
報 酬	1,954
運 賃 費	0
採 用 活 動 費	1,197
そ の 他	△250
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	33,857

監査役の監査報告書 謄本

監査報告書

私監査役は、2023年8月1日から2024年7月31日までの第6期事業年度の取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

私は、取締役及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査いたしました。

さらに、会計帳簿及びこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

計算書類及びその附属明細書は、会社の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

2024年9月11日

株式会社一寸房コンサル

監査役 安井 健一 ⑩